

## 広報すもと設置協力事業者募集要項

### 1 募集内容

洲本市の広報紙「広報すもと」の設置についてご協力いただける事業者を募集します。  
広報すもとの設置時期は毎月 15 日前後です。

### 2 申込み方法

「広報すもと設置協力事業者登録ウェブフォーム」  
(<https://logoform.jp/form/pwE6/1395918>) より必要事項を入力のうえ、お申込みください。

### 3 その他

- (1) 申込みにあたっては「広報すもと設置協力事業者制度実施要領」をご確認ください。
- (2) ご協力いただいた「広報すもと設置協力事業者」については、その事業者の名称、所在地等を市ホームページ等広報媒体に掲載させていただきます。
- (3) 登録内容について疑義が生じた場合、本募集要項に記載のない事項については、洲本市の指示によるものとします。
- (4) 広報すもと設置協力事業者制度実施要領に定める「広報すもと設置協力事業者として登録できない者」に該当する場合は、その旨通知します。
- (5) 登録を取り消す場合は、「広報すもと設置協力事業者登録取消しウェブフォーム」(<https://logoform.jp/form/pwE6/1397043>) より、申請してください。

### 4 担当

洲本市 秘書広報課 広報プロモーション係  
〒656-8686 洲本市本町三丁目 4 番 10 号  
電話 0799-26-0175 (直通)